



HIV 感染症における倫理的課題に関する研究

研究分担者：大北 全俊（東北大学医学系研究科）

研究協力者：遠矢 和希（国立循環器病研究センター）

加藤 稔（石川県立看護大学）

中村 フランツィスカ（元・岡山大学保健学研究科）

花井 十伍（ネットワーク医療と人権）

横田 恵子（神戸女学院大学文学部）

研究要旨

HIV/AIDS の倫理的な議論について、海外文献のデータベースに基づく倫理的な議論の枠組みの明確化、日本の状況との照合、以上によって今後の議論のためのたたき台を提示することを目的とした。本年度主に着手したテーマは、海外文献調査については根治治療研究に関する倫理的な議論であり、日本の文献調査については、新聞報道記事調査を主として実施した。根治治療研究に関する倫理的議論はあくまで将来的なものではあるが海外の議論の推移を見守る必要性と、新聞報道記事調査については、HIV/AIDS 事案発生から現在に至る見出しレベルでの調査による日本の倫理的な議論の推移把握の可能性を確認した。

研究目的

HIV 感染症の諸事象について、倫理的な議論の枠組みを明確にし、今後の議論および対策等のたたき台を作成することを目的としている。

HIV 感染症に関する「倫理 /ethics」として海外でどのような議論がなされてきたのか議論内容を整理するとともに、日本の HIV 感染症をめぐる倫理的な議論を明確にし、両者を照合させることで、日本における倫理的課題の明確化を目的としている。

研究方法

海外および日本での倫理的な議論について文献調査を実施した。日本での議論については主として新聞報道記事に関する調査を実施した。なお、新聞報道記事は主に花井氏が実施し、本報告書の関連箇所執筆も主に花井氏による。

(1) 海外文献調査

前年度までの調査に基づき、検査および予防対策に関する論文作成作業を主としたため、適宜補足的に文献調査を実施したにとどまる。

(2) 日本の新聞報道に関する調査（花井氏）

@nifty の新聞・雑誌記事横断検索サービスを使用し、以下のメディアを対象として、HIV/AIDS 関連の見出しを検索した。

○通信社・テレビ：共同通信、時事通信、NHK ニュース、テレビ番組放送データ

○全国紙：朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞

○全国ニュース網：北海道新聞、河北新報、東京新聞、新潟日報、中日新聞、神戸新聞、中国新聞、西日本新聞

○地方紙：東奥日報、岩手日報、秋田魁新報、山形新聞、福島民報、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、千葉日報、神奈川新聞、北日本新聞、北國新聞、富山新聞、福井新聞、山梨日日新聞、信濃毎日新聞、岐阜新聞、静岡新聞、伊豆新聞、京都新聞、山陽新聞、徳島新聞、四国新聞、愛媛新聞、高知新聞、佐賀新聞、長崎新聞、熊本日日新聞、大分合同新聞、宮崎日日新聞、南日本新聞、琉球新報、沖縄タイムス

1984 年から 2017 年までで、「HIV または AIDS またはエイズ」を含んだ件数を「見出しまたは本文」と「見出しのみ」に分けて検索した。

（倫理面への配慮）

過去の報道記事調査については、歴史的な資料を調査対象としているため、当時は公開されていたような情報でも、今日の規程や感覚から考えて、特に

固有名等公開可能なものとみなせるか否か、一定の注意をもって取り扱いに配慮をした。

研究結果

(1) 海外文献調査

海外文献調査について、検査・予防対策については、論文作成作業にあたり補足的に実施したにとどまるため、特段報告することはない。ただし、その過程で、「治療法開発に関する臨床研究に関する倫理的議論」について調査した。当該テーマは、2017年度現在のHIV/AIDSに関する倫理的な議論の主たるものであるため本報告書に記載する。

Journal of Medical Ethics, Feb 2017; 43(2) は、HIVの根治療法を目指す臨床研究に関する倫理的な課題の特集号として編集されている。

HIVの根治治療研究の現状について報告がなされた後、N Eyalから、“How to keep high-risk studies ethical: classifying candidate solutions”と題して、倫理的課題について提示され、各論点について詳細な議論が複数の論者によって展開されている。本報告書では、論点についてのみ記載する。

HIVの根治治療研究に関する倫理的課題は、概ね、治療法開発の初期研究に伴うリスクと利益の不均衡の問題に集約される。得られる利益（被験者本人のみならず研究による科学的・社会的利益についても）の不確かさに対して、被験者のリスクは大きいと考えられる。さらに、現在のHIV医療のように、根治はできないとしても安定的に利用可能な確立した治療法が存在している領域の場合、既存の治療法へのアクセスを制限してまで、新しい治療法開発の研究実施を倫理的に正当化可能か否か、という問いに集約される。

上記問いについて検討するにあたって、N Eyalは以下の四つの論点に分けて検討することを提案する。「リスクについて」「研究参加者の利益について」「インフォームド・コンセントについて」「非参加者の利益について」。

「リスクについて」：主に、リスクの最小化とその不確実性への対応について議論がなされるべきことが提示されている。中でも倫理的な課題としては、リスクの最小化といっても相当なコストがかかることは避けられず自ずと限界があること、それゆえ利益とリスクの比較考量を解決しつつそれでも研究を実施するためには、リスク低減だけでは解決が難しいことが示唆されている。

「研究参加者の利益について」：研究に参加することによる治療的な利益、他の医療的利益、非医療的な利益（経済的・心理的なものなど）、そして参加者の選択においてより失うものが少なく得るものが多いと考えられる人を選択すること（Berlin Patientのように他に治療方法がないような人や耐性ウイルスのできた人など）といった点について検討がなされるべきことが提示されている。

「インフォームド・コンセントについて」：これまでの臨床研究倫理における「パターナリズム（保護主義）」の是非、「治療への誤解」のリスク、そのほかインフォームド・コンセントの過程で配慮されるべき事項（どのようにコミュニケーションされたか、参加者のモチベーションは何か、参加者の理解力は、など）といった点について検討がなされるべきことが提示されている。

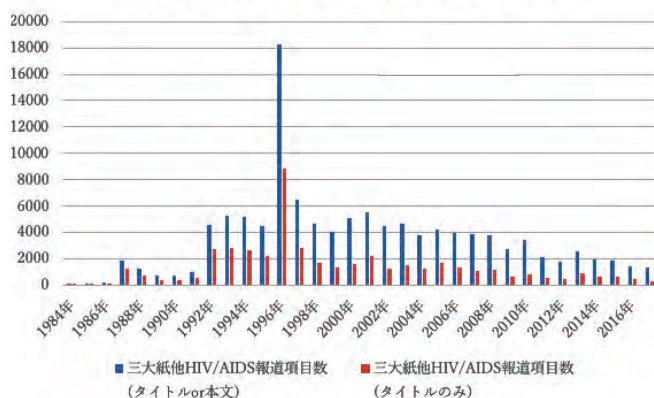
「非参加者の利益について」：非参加者つまりは社会的な利益も含むべきか否か、またリスクの倫理的に妥当な配分とはどのようなものか、という点について検討がなされるべきことが提示されている。

(2) 日本の新聞報道に関する調査（花井氏）

結果は、本文または見出しで、116816件、見出しで、46783件であった。年別の件数の傾向としては、両者に違いは見られなかった。

前年度との比較でタイトル数を比較すると、前年比で件数の伸びが大きな年は、1985年（980%）、1987年（前年比900%）、1992年（前年比513%）、1996年（前年比404%）の4つの年で、その他の年は全て50%未満の伸び率であった。タイトル項目の絶対数では、1985年が98件、1987年が1269件、1992年が2725件、1996年が8830件であった。1996年の項目数は、1984年から2017年までで最も多かった。

三大紙他HIV/AIDS報道項目数推移



考察

(1) 海外文献調査

HIV の根治治療研究に関する倫理的な議論は、従来の臨床研究倫理の枠組み内での議論のみならず、その枠組みの変容をも視野に入れるものと考えられる。従来の臨床研究倫理は、ベルモント・レポート（1979 年）に代表されるように、プロトコル作成および倫理審査の段階で被験者保護が担保されるよう求める「保護主義 protectionism」を原則としている。しかしながら、昨今、保護主義によって必要な研究の実施が妨げられており、その見直しが必要だという議論も活発化している。例えば、妊婦を対象とする臨床研究の是非があげられる。従来は脆弱な人として妊婦はほぼ自動的に研究参加から除外されており、そのため妊婦に対する医療ケアのエビデンスが乏しいという事態が発生している。妊婦を含め、妊娠の可能性のある女性の研究参加の是非に関する議論も保護主義見直しの議論の一つである。そもそも、HIV については、1980 年後半の治療法開発の初期の時点で、研究参加者の参加意思をより重視するよう要求する運動があり、保護主義見直しの契機となっていた。

根治治療研究においても、なるべく従来の臨床研究倫理の枠組みにおいて正当化が試みられるべきと考えるが、より研究参加者の参加意思を重視するといった従来の被験者保護主義の枠を超えた議論も、その正当化可能性は不明としても、なされる必要はあるものとする。

(2) 日本の新聞報道に関する調査（花井氏）

見出しの記載内容の定性的分析によって件数増加の理由を検討した。

1985 年では、「日本にも真性エイズ 2 患者、既に死亡 輸血の輸入血液製剤で感染か」（3.21 朝日新聞 東京朝刊 1 面）、「日本人のエイズ患者 第 1 号 確認 厚生省エイズ調査委」（3.22NHK ニュース）に始まり、日本にもエイズ患者が存在することが報道され、エイズへの関心の高まったことから、エイズ関連の出来事が積極的に報じられるようになったことが考えられる。

1987 年では、1986 年末に報じられた、「ジャバゆきさんエイズ汚染 比が送還要請」（1986.11.04 読売新聞朝刊 23 面）他で端を発した、いわゆる『松本事件』、「初の女性エイズ患者 神戸で確認

（1987.01.17NHK ニュース）他によって端を発した、いわゆる『神戸事件』、「高知のエイズ感染主婦、来月出産 厚生省赤ちゃんへの影響憂慮」（1987.2.17 毎日新聞朝刊 1 面）他によって端を発した、いわゆる『高知事件』によって、エイズパニックと呼ばれる状況が生じた。これらに関連し、いわば報道合戦的に報道件数が増加したことが主な要因と推定できる。

1992 年では、1991 年と比して、国内初の報道の比率が高くなっている。1991 年において、海外発の報道が占める割合は、201/531 で 37.85%であったのに比して、1992 年では、311/2725 で、11.41%と三分の一となっている。前年度比伸び率も、海外発見出しが約 1.5 倍に対し、国内発の見出しは、約 7.3 倍となっており、1992 年の件数増加は、国内発報道の増加が大きな要因となっている。

1992 年の国内報道の見出しの粗い類型化と記事の例示を下記のとおり行った。これらを定性的に分析してみると、1992 年 1 月に、前年度の感染者増加の加速状況が報じられた以降、国としては、かなりの危機感をもって、予算等を大幅に投入する方針に舵をきったことが見て取れる。一方で地方自治体は、自治体によってかなりの温度差が存在しているものの、検査体制が徐々に整備されつつあった。また、企業や教育現場においても様々な取り組みが開始されはじめたことも伺える。人権侵害に関する報道も、80 年代の混乱はみられず、国も報道も人権侵害に対して、断固批判的立場を示す報道が殆どであった。

これらの観点から、1992 年に国内報道が増加した要因として、この時期が、エイズという疾病が、国民の生活圏内において現実に遭遇する疾病としての認識が広がり、様々な現実的対策が開始され、そのほとんどが大きく取り上げられ、国内発の項目の増加につながっていることが見て取れる。また、項目に見られる諸論点は、高校生へのコンドーム配布の是非や妊婦のオプアウト検査の是非など現在まで連なる、HIV 感染症における公衆衛生上の論点のかなり多くが含まれており、日本のエイズ対策元年という様相を見てとることができる。

1、国内患者数の増加に関連する報道

「エイズが急増 昨年 238 人感染し、計 553 人に 前年の 2.5 倍 厚生白書」1.29 毎日新聞朝刊 1 面

2、自治体の検査体制や患者数の公表の是非などに関連する報道

「エイズ相談や抗体検査の申し込みが再び増加－静岡県内」2.21 静岡新聞夕刊 10 面

「県内のエイズ感染者、倍増の 20 人に 昨年 1 年間で 埼玉」3.5 朝日新聞 東京地方版／埼玉、3.5 静岡新聞 朝刊 22 面

「エイズ情報を三重県も公表 感染者は 3 人」3.10 中日新聞朝刊 3 面

「どう見るとどう読む／エイズ相談・検査が急増／青森県」4.07 河北新報

「長野県 エイズの無料検査実施へ 全国で 2 番目」5.15 NHK ニュース

「エイズ、県は秘密主義？ 公表に後ろ向き（医療現場と行政）群馬」11.6 朝日新聞 東京地方版／群馬

3、教育現場での取り組みに関連する報道

「高校生用にエイズ教材 予防教育に本腰 文部省が作成へ」3.3 朝日新聞 東京夕刊 1 面

「文部省のエイズ教育に戸惑う静岡県内の高校 受け止めに落差」3.05 静岡新聞朝刊 22 面

4、経済団体や民間企業等の取り組みに関連する報道

「エイズを押し出せ！力士ら対象に「予防講演会」－相撲協会、28 日に」4.07 北海道新聞朝刊全道 22 面

「東京商工会議所はエイズで懇談会設置、企業に対策提言へ、経済団体で初」5.15 毎日新聞 大阪夕刊 13 面

「東京都医師会が公費で妊婦のエイズ検査を提案、厚生省などは慎重姿勢」6.6 毎日新聞 大阪朝刊

「俗世との別れも神経使う エイズ感染心配、剃髪時のカミソリは一人一本に－高野山」6.19 毎日新聞 東京朝刊 31 面

「エイズカウンセリング制度を発足 感染わかっても働けます／松下グループ」10.13 読売新聞大阪夕刊 14 面

「東京商工会議所が手引書「企業のエイズ対策の手引き－職場とエイズ」作製 予防策にとどまらず感染者の自立も配慮（東京都）」10.09 静岡新聞 朝刊 23 面

5、患者の人権や差別事例に関連する報道

「エイズ感染怖い『外国人客お断り』の張り出し－水戸の美容院」1.30 毎日新聞朝刊 23 面

「外人客お断り、各地で公衆浴場トラブル続出 背景に誤ったエイズ不安」5.30 毎日新聞 東京夕刊 13 面

「米国人エイズ患者、都心のホテル宿泊断られる 差

別解消訴えに来日」9.15 朝日新聞 東京朝刊 31 面

「エイズ感染者の宿泊拒否は不当 旅館業者を厚生省指導へ」9.29 中日新聞 朝刊 3 面

「仙海市立病院で妊婦のエイズ検査 拒否すれば診察せずの方針」10.10 NHK ニュース

「エイズ患者自殺 日本では患者の支援体制不十分 精神的な重圧に」11.11 NHK ニュース

6、国の政策に関連する報道

「エイズ対策で 3 月に閣僚会議－5 年ぶり 14 省庁が連携」2.6 北海道新聞夕刊 1 面

「エイズ 匿名検査体制を推進 政府が対策強化へ大綱改正」3.19 読売新聞東京夕刊 1 面

「厚生省 エイズ・カウンセラーの養成を都道府県に指示」6.2 NHK ニュース

「末期エイズ患者へやすらぎ 国立療養所にホスピス 国内初、厚生省が設置へ」6.27 中日新聞夕刊 1 面

「エイズ予防へテレビで広報 民放 CM 時間に－厚生省」7.11 毎日新聞 大阪朝刊 29 面

「エイズ予防・診断に初のマニュアル 治療均一化狙い 厚生省研究班が作成」7.13 東京夕刊 1 面

「エイズ患者感染者 厚生省 県別人数を初公表 県内感染者は 4 人」8.1 高知新聞朝刊 1 面

「エイズ対策に 100 億円 患者急増で厚生省要求 ホスピスなど設置へ」8.13 中日新聞 朝刊 3 面

「「エイズ感染爆発前夜」 公衆衛生審が緊急提言へ」10.2 中日新聞朝刊 1 面

「大蔵省、エイズ対策費 8 億円異例の補正予算追加。」10.20 産経新聞東京朝刊 9 頁

「政府がエイズ本部、患者急増で前倒し設置」10.20 西日本新聞 夕刊 12 頁 10 版 12 面 3 段

「エイズ対策に 11 億円を追加 政府の補正予算案」10.28 朝日新聞東京朝刊 3 頁 3 経

「エイズ結核感染症課に昇格」12.25 東京朝刊 22 面

7、血液製剤由来 HIV 感染に関連する報道

「感染者、法廷に 大阪地裁のエイズ訴訟 【大阪】」2.14 朝日新聞大阪朝刊 28 面

「大阪 HIV 訴訟 「命ある間に勝訴判決を」 原告の血友病患者らがデモ」7.10 毎日新聞 大阪朝刊 26 面

「「エイズ患者を隔離しないで」 大阪エイズ訴訟原告が厚生省に要望書」9.2 毎日新聞 東京朝刊 26 面

8、医学薬学研究の取り組み等に関する報道

「エイズ医療事故防止に光 チンパンジーで予防成功 熊大グループ」2.20 朝日新聞朝刊 3 面

「副作用ないエイズ治療に道 新リボザイムの開発に

成功＝工業技術院微生物工業技術研」3.24 毎日新聞
東京朝刊 3 面
「エイズ治療薬 ddI を承認 AZT との併用で延命効果に期待――厚生省」6.4 毎日新聞東京朝刊 3 面
「エイズ薬開発 利根川教授ひとはだ 富士フィルムと新会社 社員 15 人、米国で設立」9.4 中日新聞朝刊 10 面

結論

HIV の根治治療研究の倫理については、そもそも国内での臨床研究実施自体、将来的なものと思われる。しかしながら国際的な研究の動向によっては、国内での実施の機運も高まる可能性もある。現在海外で行われている議論の枠組みの明確化および今後の推移を見守る必要があるものと考ええる。

新聞報道記事調査については、見出しに限った調査であるにも関わらず、日本における HIV/AIDS の倫理的な課題を巡る議論とその推移について、比較的明確に把握することを可能にするものであることがわかった。「エイズパニック」「エイズ予防法」など、HIV/AIDS の偏見の醸成につながったとされる出来事に関する報道記事の詳細な調査と並行して、HIV/AIDS に関する事案発生から現在に至るまでの報道の推移について見出しのレベルで把握しておくことは、論文や報告書、公式文書等の調査よりも明確に、海外でなされてきた倫理的な議論とも照合可能な日本での議論の系譜を把握できる可能性があるものと考ええる。

健康危険情報

該当なし

知的所有権の出願・取得状況（予定を含む）

該当なし

研究発表

1) 原著論文による発表

なし

2) 口頭発表

なし